

# 基本計画（各論）

## 市民主体のまちづくりの推進

## 施策目標

地域の絆を大切にするとともに、市民の活動の場や機会を充実させることで、市民が主体的にいきいきとまちづくりに関わられるまちをめざします。

## 現状と課題

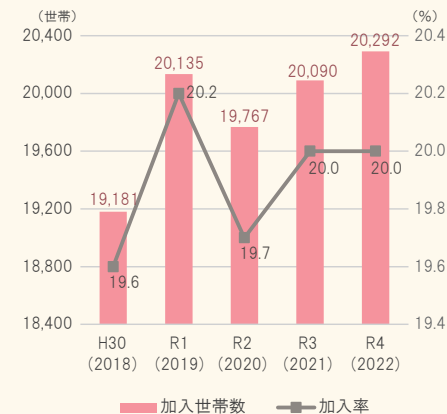
- ▶全国的に地域のつながりが希薄化してきており、防災・防犯や高齢者の支援、子どもの見守りなどさまざまな分野で問題が表面化しています。
- ▶本市では、「西東京市地域コミュニティ基本方針」に基づき、市を4つの地域に分け、地域のさまざまな主体で構成する「地域協力ネットワーク」の設立を進め、南部、西部、中部に続き、令和4（2022）年度に北東部地域を設立しました。
- ▶市内4圏域で設立された地域協力ネットワークを活用し、地域におけるさまざまな主体間の連携やネットワーク間の連携を促進することで、市民が主体的に関わることができるまちづくりを進めていくことが必要です。
- ▶地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会をはじめ、「ふれあいのまちづくり」や学校施設開放運営協議会など、地域コミュニティに関わるさまざまな組織の活動の充実を図り、地域コミュニティの活性化・再編に向けた取組を進めるとともに、市民活動団体やNPO等が自立した活動を行えるよう、支援・育成に取り組むことが必要です。
- ▶子どもや若者を含め、ボランティア活動や市民活動に関心を持った人が気軽に参加できる仕組みづくりや、地域のさまざまなテーマに関わる組織が活発に活動し、連携することで、誰もが地域に居場所と役割のあるまちづくりが求められています。

## 関連する個別計画等

- ・地域コミュニティ基本方針
- ・地域福祉計画
- ・公共施設再編計画

## データ

自治会・町内会等の加入世帯数・加入率の推移



## 成果指標

	現状値	目標値
●自治会・町内会等の加入世帯数 🏠	20,292 世帯	20,350 世帯
●ふれあいのまちづくり地域活動拠点の利用登録団体数、延べ利用者数、延べ利用回数 🏠	72 団体 7,306 人 1,266 回	102 団体 18,579 人 3,150 回
●地域協力ネットワークの参加団体数 🏠	187 団体	220 団体
●市民交流施設の利用件数、利用人数 🏠	18,726 件 157,583 人	20,000 件 180,000 人
●ボランティア・市民活動センター登録者数 🏠	415 人	559 人

🏠：西東京市版健康指標

## 目標の実現に向けた取組内容

### 1 地域コミュニティの強化

市民への情報提供や意識啓発などにより、地域コミュニティへの加入を促進し、コミュニティの活性化を図るとともに、新たなコミュニティの形成に向けた支援を行います。また、地域の絆を大切にしながら市民の活動の場や機会を充実させるとともに、地域のさまざまなテーマに関わる組織をつなげるコーディネート機能を強化し、地域を担う組織や団体との連携・協力体制づくりを進めます。

### 2 ボランティア・市民活動の推進

西東京ボランティア・市民活動センターなどと連携し、ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要としている人をつなぐとともに、ボランティア活動に関する情報提供や支援を行います。また、地域の活動に次世代を担う子どもや若者の参加機会を設け、ボランティア・市民活動を推進します。

### 3 学校を核としたまちづくりの推進

地域の核となる中学校を中心として、多様な世代の市民、市民活動団体、事業者等が集い、日頃から住民同士が主体的に地域に関わり、支援し合える関係づくり（顔の見える関係づくり）を推進することで、さまざまな主体と協働し、地域の課題を地域で解決することができるまちづくりに取り組みます。

## 主要事務事業

事業	事業概要	所管課
市民まつりの実施	人と人とのつながりを大切にしたまちづくりを目指し、地域住民の連帯感、ふるさと意識の醸成を図るため、市民と市との協働による「西東京市民まつり」を実施します。	文化振興課
地域コミュニティ推進事業の実施	地域コミュニティの再構築及び活性化を図り、住民や住民団体が市と協働しながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組めるよう、自治会・町内会等や地域協力ネットワーク等への支援を行います。	協働コミュニティ課
西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援	西東京市社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センター事業の運営を支援することで、ボランティア人材の育成、ボランティア活動の促進を図り、地域福祉を推進します。	地域共生課
学校を核としたまちづくりの推進	中学校を中心として、多様な世代の市民、市民活動団体、事業者等が主体的に集い、日頃から住民同士が支援し合える関係づくりや地域の課題を地域で解決できるまちづくりを進めます。	企画政策課 公共施設マネジメント課 関係各課



## 協働のまちづくりの推進

## 施策目標

市民参加や協働の機会を充実させ、市民や市民活動団体等と行政がそれぞれの長所を活かし、地域課題の解決に向けてとにも取り組むまちをめざします。

## 現状と課題

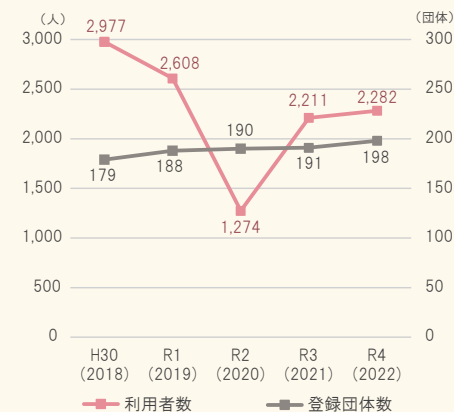
- ▶ 地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、地域課題も複雑化しています。市民ニーズの多様化や社会の変化に応えるためには、地域のさまざまな主体が、地域の担い手として協働することが求められています。
- ▶ 本市では、令和2（2020）年3月に、協働に関する基本的な考え方や方針をとりまとめた「市民と行政の協働に関する基本方針」を策定し、より豊かなまちづくりのために、協働のまちづくりの実現に向けた取組を進めています。
- ▶ 本市では、さまざまな分野で活発な市民活動が行われていますが、協働のまちづくりをより一層推進するため、地域の担い手の育成や参画機会の創出に取り組むことが必要です。
- ▶ さまざまな主体による活動をコーディネートできるような体制の整備や、従来の枠組みに捉われない地域の多様な主体の連携による問題解決に向けた取組を支援していくことが必要です。

## 関連する個別計画等

- ・文化芸術振興計画
- ・市民と行政の協働に関する基本方針

## データ

■ 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」利用者数・登録団体数の推移



## 成果指標

● 企業・大学・NPOなどの協働事業等の数

現状値

120件

目標値

170件

📍：西東京市版健康指標

## 目標の実現に向けた取組内容

### 1 地域の多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進

政策形成過程において、多様な立場の市民の意見を的確に取り入れるために、西東京市市民参加条例に基づき、審議会などにおける市民公募枠の確保やさまざまな世代を対象とした市民ワークショップの実施など、市民が参画できる機会の充実と情報発信に取り組めます。また、ボランティアや市民活動団体、NPO、企業、大学等のさまざまな主体と連携したまちづくりに取り組めます。

### 2 協働の仕組みづくりの充実

西東京ボランティア・市民活動センターや市民協働推進センター「ゆめこらぼ<sup>※</sup>」を拠点として、関係機関等との連携を図りながら、協働を円滑に進めるために必要な情報提供や支援の仕組みづくりに取り組めます。また、新たな活動の担い手の育成や市民活動のより一層の活性化を図ります。

### 3 協働のまちづくりを実践する職員の育成

地域が抱える課題を市民と共有し、課題解決や目標の実現に向けて、市民とともに主体的に取り組める職員の育成を図ります。また、協働のまちづくりに関わるコーディネーター能力向上のための取組を進めます。

### 4 若い世代等のまちづくりへの参画機会の充実

若い世代や子育て世代等の意見をまちづくりに反映させるため、若者の力を地域に活かしながら課題解決に取り組むことのできる仕組みや、きっかけづくりなど、若者が主体的にまちづくりに参画できる機会の充実を図ります。

## 主要事務事業

事業	事業概要	所管課
新たな市民参加手法の検討	市民意向や課題などを把握することができる市政モニター制度を活用するとともに、市政への市民参加を推進させるため、より多くの市民が参加できる仕組みの検討を行います。	企画政策課 秘書広報課
市民のまちづくり参加への支援	多様な世代による参画を促進しながら、まちづくりを推進していくため、NPOや市民活動団体、若者など多様な市民による企画提案事業に対して支援を行い、協働を推進します。	協働コミュニティ課
大学等と連携したまちづくりの推進	大学や民間企業等と連携して相互協力事業や連携事業等に取り組む、それぞれが持つ地域資源を活かしながら、特色のあるまちづくりを進めます。	企画政策課
市民活動団体の活性化のための支援	NPO等市民活動団体の活動を支援し、協働の担い手を育成するため、市民の多様な活動とまちづくりの活動拠点となる西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」の管理運営等を行います。	協働コミュニティ課
協働に関する職員の意識啓発	職員の協働意識を醸成し、協働に対する必要な知識・能力の向上を図るための研修を行うとともに、庁内各部署に協働推進員を配置し行政運営やまちづくりに関する市民と行政との協働を推進します。	協働コミュニティ課
若い世代等のまちづくりへの参画機会の充実に向けた検討	若い世代や子育て世代の意見をまちづくりに反映させるため、参画のきっかけづくりや方法を検討し、参画機会の充実を図ります。	関係各課

<sup>※</sup>市民協働推進センター「ゆめこらぼ」：西東京市における市民活動や協働によるまちづくりの拠点として、市民活動を幅広くサポートし、さまざまな協働の形を生み出していくことを目的に設立された。



## 人権と平和の尊重

## 施策目標

すべての人の人権が尊重され、平和を尊ぶまちをめざします。

## 現状と課題

- ▶本市では、子ども、高齢者、障害のある人、女性、外国人、性的マイノリティなど、すべての人の人権が守られ、住みやすい社会であるために、人権に関する普及啓発事業などを行ってきました。
- ▶暮らしやすい環境づくりにつなげる必要があります。
- ▶お互いを思いやり、生活習慣、文化、価値観などの多様性や人権を尊重する社会を築いていくためには、幼少期から人権について学び、すべての人が人権尊重意識を高められるようにすることが必要です。そのため、関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めるとともに、多様化する人権問題に対応するための体制を充実させることが求められています。
- ▶現在、世界で続いているさまざまな対立や紛争により、市民の平和への関心が高まっています。
- ▶本市では、毎年4月12日の「西東京市平和の日<sup>※</sup>」に関連したイベント等を通して、市民の平和意識を高めるための取組を進めてきました。
- ▶高齢化などにより、戦争体験を次世代に継承する人材が減少していることから、特に若い世代への継承に力を入れるとともに、平和への取組を自分ごととして考えられる若者を育てることが求められています。
- ▶東京都パートナーシップ宣誓制度を受け、本市においても多様な性に関する市民の理解を促進するとともに、当事者が

※西東京市平和の日：核兵器のない平和な世界を市民共通の願いとして広く世界に呼びかけるもので、西東京市では市民参加で策定され、平成14年1月21日に宣言した。

※非核・平和都市宣言：太平洋戦争中の昭和20年4月12日に西東京市一帯が爆撃を受け、多くの人が犠牲となったその体験を風化させることなく、平和の意義を考えていこうという市民の声により定められた。

## 成果指標

	現状値	目標値
●人権や平和に関する啓発活動・学習活動への参加者数	83人	1,200人
●「人権と平和の尊重」の取組に対する市民満足度	19.7% (令和3年度)	23.0%

## 目標の実現に向けた取組内容

## 1 人権尊重意識の醸成

人種、国籍、性別、年齢、信条、社会的身分等の違いを尊重し、多様化する人権問題への対応や啓発活動の充実を進め、当事者が問題解決に向けて行動できるよう、相談体制等の充実を図ります。また、幼少期から人権について学び、人権尊重意識を高められるよう、学校をはじめさまざまな機会や場を通じて、成長過程に応じた人権啓発活動を進めます。

## 2 平和意識の醸成

核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を目指し、西東京市平和推進に関する条例、「非核・平和都市宣言<sup>※</sup>」に基づき、平和に関する啓発活動や学習活動を進めます。また、「西東京市平和の日」などを通じて、戦争体験を風化させないよう次世代に継承する取組や、若い世代が平和について考える機会を設け、平和意識の醸成に取り組みます。

## 主要事務事業

事業	事業概要	所管課
人権啓発活動、人権教育、人権相談の実施	基本的人権の保障に向けて、西東京市人権擁護委員とともに、啓発活動や人権相談、人権作文や人権の花等の取組を通して市内児童・生徒をはじめ、幅広い市民に対する人権啓発事業に取り組みます。	協働コミュニティ課
平和に関する学習・啓発活動の充実	「西東京市平和の日式典」をはじめ、市民と協働して平和啓発事業を行います。また、平和の尊さを次世代に継承するため、「子ども若者平和ワークショップ」等の若い世代向けの取組を進めます。	協働コミュニティ課

## 多文化共生の推進

## 施策目標

国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを認め合い、外国人も地域社会の一員としてともに支え合う多文化共生のまちをめざします。

## 現状と課題

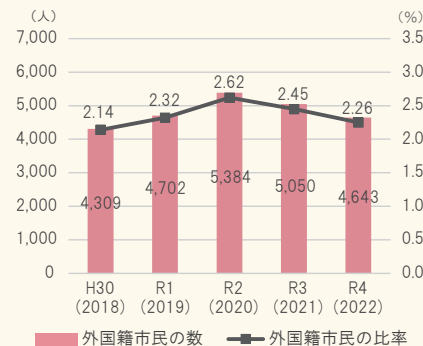
- ▶ 「東京都多文化共生推進指針」（平成28（2016）年2月）では、外国人も地域社会の一員として不安なく生活できるよう、サポート体制の強化に努めるとともに、地域においてともに生活することを主眼に置いていた従来の考え方を発展させ、外国人と日本人がともにまちの発展に向けて参加・活躍する考え方による多文化共生社会の実現が求められています。
- ▶ 本市では、地域住民とのコミュニケーションをとるための支援、外国人の子

もの教育環境の整備のほか、外国人と日本人がともにまちの発展に向けて参加・活躍できる機会の提供、外国人と地域をつなぐボランティアの養成を進めてきました。外国人も地域社会の一員として不安なく生活できるよう、外国人の暮らしの支援を充実させるとともに、多文化共生の更なる推進が必要です。

- ▶ 学校教育における国際理解や地域交流の促進、市民活動団体などとの協働による支援事業の展開を進めることが重要です。

## データ

■ 外国籍市民※の数及び比率の推移（1月1日現在）



## 成果指標

	現状値	目標値
●多文化共生に関するボランティア数	365人	540人
●多文化キッズサロン参加者数	-	75人

## 目標の実現に向けた取組内容

## 1 多文化共生の推進

外国人が地域とともに暮らす住民としてお互いの文化の違いを認め合い、外国人と日本人がともにまちの発展に向けて参加・活躍できる機会を充実させます。また、学校教育においてもコミュニケーションや国際理解のための教育を進めます。

## 2 外国人の暮らしの支援

「やさしい日本語※」や多言語化によって、正確な情報を分かりやすく届けるとともに、多角的な媒体の活用によって、アクセスしやすい情報提供（情報発信）を進めます。また、多文化共生センターを中心として、外国人の日常生活等に関する相談機能やボランティアネットワークの充実、地域交流の促進などにより、サポート体制の強化を図ります。

## 主要事務事業

事業	事業概要	所管課
多文化共生の推進	多文化共生社会の形成に向けて、多文化共生センターを運営し、相談窓口の運営や多言語での情報提供を行うとともに、多文化共生の理解を深める各種事業を行います。	文化振興課
外国人の暮らしの支援	外国人が不安なく生活できるよう、外国語通訳ボランティアの派遣や、多文化キッズサロンの運営など、市民活動団体や市立小中学校等と連携し、サポート体制の充実を図ります。	文化振興課 教育指導課

※外国籍市民：西東京市に住む、日本以外の国籍を持つ市民

※やさしい日本語：普段使われている言葉を、外国人にも分かるように配慮した簡単な日本語のこと。災害発生時に、日本語が不慣れな外国人に、素早く的確に情報を伝えることを目的に考案された。



## 男女平等参画社会の推進

## 施策目標

誰もが性別等にかかわらず一人ひとりが自分らしく自立し、個性と能力が発揮できるまちをめざします。

## 現状と課題

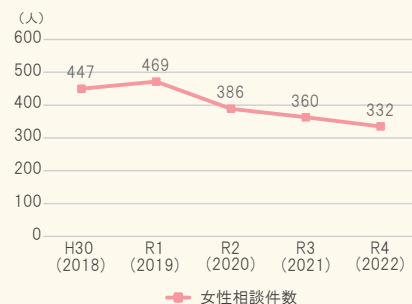
- ▶ 国の「第5次男女共同参画基本計画」では、2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人の性別に偏りがいないような社会となることを目指すとしています。
- ▶ 本市では、男女平等推進センター「パリテ」を中心に、男女の固定的性別役割分担意識の解消に向けた情報発信や講座の開催など、取組を進めてきました。
- ▶ 男女が等しくあらゆる分野で活躍するために、教育やメディア等を通じた男女双方の意識改革や理解促進が求められています。
- ▶ 安心かつ自立して暮らせる社会の実現を目指し、それぞれの意思が尊重されながら、性別にかかわらず適切な支援を受けることができるよう、働きかけや取組を推進していく必要があります。
- ▶ 時代とともに多様化する困難を抱える市民に対して支援するため、「パリテ」の相談業務の充実を図るとともに、関係機関等との連携による理解促進に向けた取組が必要です。

## 関連する個別計画等

- ・ 男女平等参画推進計画
- ・ 配偶者暴力対策基本計画
- ・ 女性の職業生活における活躍推進計画
- ・ 困難女性支援基本計画

## データ

■ 女性相談件数



## 成果指標

	現状値	目標値
● 「男女平等参画社会の推進」の取組に対する女性の満足度	16.0% (令和3年度)	▶ 17.2%
● 男女平等推進センター「パリテ」登録団体数	20 団体	▶ 31 団体
● 女性相談件数	332 件	▶ 650 件
● 配偶者等から暴力を受けたときに、市の相談窓口相談した人の割合	6.6%	▶ 9.0%

📍: 西東京市版健康指標

## 目標の実現に向けた取組内容

## 1 男女平等参画の推進

男女平等推進センター「パリテ」を拠点として、男女間の格差を解消し、誰もがあらゆる分野に対等に参画して責任を分かち合い、活躍できる社会を目指します。市民、市民活動団体、事業者などと連携しながら、若者も含めたさまざまな人に対して講座の開催や交流機会の拡大、ジェンダー平等についての情報提供等を進めます。

## 2 相談機能等の充実

配偶者やパートナー間の暴力など、多様な問題に対応するための相談体制等の強化を図るとともに、市民、市民活動団体、事業者などと連携しながら、誰もが国籍、性的指向・性自認等にかかわらず多様なあり方を尊重し、認め合える社会を目指し、意識の醸成に向けた啓発活動を進めます。

## 主要事務事業

事業	事業概要	所管課
男女平等参画に関する意識啓発	男女平等参画社会の実現に向けて、情報の発信や収集、情報誌の発行、イベントの開催等を実施します。また、男女平等参画推進委員会等の各種会議を実施し、男女平等参画の取組を推進します。	協働コミュニティ課
相談支援機能の充実	相談者が抱えるさまざまな問題等について、自ら問題解決の糸口を見出すための相談支援を行います。また、必要に応じて関係機関や民間団体等と連携・協働しながら、包括的・継続的な支援を行います。	協働コミュニティ課



## 開かれた市政の推進


## 施策目標

市民に確実に情報を届ける仕組みづくりや暮らしの相談の充実等により、身近に感じることができる市政をめざします。


## 現状と課題

- ▶本市では、市の情報発信力を強化するため、市ホームページのリニューアルを適宜実施するとともに、SNS<sup>※</sup>等のさまざまな広報媒体を活用し各媒体の特性を活かした情報発信を推進しています。
- ▶多様な媒体を通じて、必要な情報を届けられるよう努めている一方で、「市からの情報が届かない」「分かりづらい」との声があり、市内外への地域の魅力の発信など、分かりやすい情報発信等が必要です。
- ▶今後も、急速な情報通信技術（ICT）の進展に対応し、さまざまな媒体を活用しながら、すべての市民が必要な時に必要な情報を得られるとともに、市民と行政のコミュニケーションの向上に資する情報発信、交流の仕組みづくりが必要です。
- ▶多様化・複雑化する市民の相談ニーズに対応するため、専門相談員の配置等、相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携しながらさまざまな相談への対応やトラブルの未然防止に取り組むことが必要です。
- ▶市民が必要な時に必要な情報を得られるよう、公文書<sup>※</sup>を適正に管理するとともに、透明性の高い市政運営に努めることが必要です。

## 成果指標

●市ホームページの閲覧数  現状値 19,003,583件 ▶ 目標値 22,748,000件

●「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度 19.4% (令和3年度) ▶ 24.8%

: 西東京市版健康指標

※ SNS: Social Networking Service (ソーシャル ネットワーキング サービス) の略。人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス  
 ※ 公文書: 国や自治体などの機関または職員がその職務上作成した文書

## 目標の実現に向けた取組内容

## 1 広報・広聴の充実

広報西東京やホームページ、市内掲示板、若者世代に広く利用されている SNS などを活用した、丁寧な情報発信に努めます。また、市政モニター制度の活用やパブリックコメント、市民意識調査など、広く市民の意見を聴く機会の確保に努めます。

## 2 広報専門職による情報発信力の強化

必要な情報を必要な人に届けられるよう、広報や宣伝、デザインなどに精通した人材を登用し、専門的な視点から、市の各施策や媒体の特性を活かした情報発信の方法について指導や助言を受けることで、効果的な情報発信に努めます。また、職員に対して広報に関する研修を行い、庁内における広報マインドの向上に取り組みます。

## 3 暮らしの相談の充実

市民の日常生活において多様化するさまざまな問題について、解決の糸口を探すための市民相談や専門相談などの暮らしの相談機能の充実に努めます。

## 4 公文書の適正な管理と情報提供

公文書を適正に管理するとともに、行政資料をホームページに掲載するなど、市民が必要な情報を得られるよう、情報提供に努めます。

## 主要事務事業

事業	事業概要	所管課
情報発信力の強化	広報西東京やホームページを主な広報媒体としつつ、SNS やパブリシティ <sup>※</sup> 等も活用し効果的な情報発信に努めます。また、職員研修等を通じて庁内における広報マインドの向上を図ります。	秘書広報課
市民相談の充実	市民が日常生活における悩みや困りごとについて、解決の糸口を見つけられるよう、相談窓口を設置し、法律や税等に関する専門相談のほか、簡易な一般市民相談を実施します。	秘書広報課

※ パブリシティ: テレビや新聞、雑誌などのメディアに対し情報を提供し、ニュースや記事として取り上げてもらう行為のことで、プレスリリースや市長記者会見などがある。

## 持続可能な自治体の経営

## 施策目標

職員一人ひとりがコスト意識、マネジメント意識を持ち、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応できる、持続可能な自治体経営をめざします。

## 現状と課題

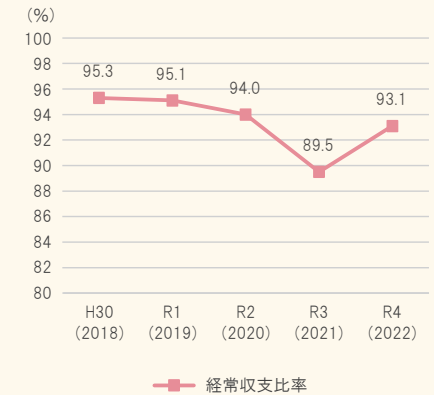
- ▶ 自治体経営に必要な行政資源（人員、財源等）に限りがある一方、多様化・複雑化する行政課題に将来にわたって対応するため、持続可能で自立的な自治体経営の確立に向けて、更なる行財政改革が求められており、毎年度「アクションプラン」を策定し、取組の見える化を図っています。
- ▶ 将来的な人口構造の変化を適切に踏まえ、市民にとって身近な全世代型の相談機能の充実を見据えて、総合的・長期的な視点から、公共施設の適正配置・有効活用や老朽化対策を戦略的に推進することが必要です。
- ▶ 行政サービスを維持・向上していくためには、公会計制度や民間活力の活用、公共施設等マネジメントなどによる持続可能で自立的な自治体経営を推進するとともに、行政課題に対応できる人材の確保と育成に取り組むことが必要です。
- ▶ 社会経済情勢が大きく変化する中、新たな課題や変化に柔軟に対応できるよう、分野横断的に連携できる体制づくりが求められています。

## 関連する個別計画等

- ・ 行財政改革大綱
- ・ 公共施設等総合管理計画
- ・ 公共施設再編計画
- ・ 公共施設個別施設計画
- ・ 人材育成基本方針

## データ

■ 経常収支比率の推移



## 成果指標

	現状値	目標値
● 経常収支比率	93.1%	90.0%
● 「第5次行財政改革大綱アクションプラン」に基づく実施項目の進捗率	65.8%	80.0%
● 公共施設の更新費用等（イニシャルコスト）の推計額と比較した実際の更新費用等の縮減率	-	7,490,000千円 縮減率 10%

## 目標の実現に向けた取組内容

### 1 行財政改革の推進

経営の発想に基づいた将来への備え、適正な行政資源（人員、財源等）の配分、効果的なサービス提供の仕組みづくりなどに積極的に取り組みます。また、施策や事務事業の実施状況を定期的に評価・検証し、見直すための行政評価制度の運用を継続して実施します。

### 2 行政課題に対応できる人材の確保と育成

働きやすい職場環境、働きがいを高める人事制度、職員の自律的な成長を支援する人材育成の3つの要素を結び付け、職員の持つ能力を最大限に引き出せるよう人材の育成と組織の活性化を図ります。また、庁内各部署が分野を超えて組織横断的に連携できる体制づくりに取り組みます。

### 3 公共施設の量と質の最適化

行政需要の多様化・複雑化やライフスタイルの変化を踏まえ、公共施設の再編により、公共施設の量と質の最適化を図るとともに、本庁舎の統合整備に係る調査・研究を進めます。また、行政サービス等を維持しつつ、公共施設等マネジメントの視点から公共施設を効率的に運営していくために、民間活力の活用などの推進に取り組みます。

### 4 広域行政の推進

幹線道路、河川、ごみ処理、道路と鉄道の連続立体交差化など、広域的に対応すべき課題について、国、東京都、関連自治体や関係機関等と連携し取り組みます。また、広域的に取り組むことで、より高い効果が得られるような政策・施策については、多摩六都科学館組合などの一部事務組合や多摩北部都市広域行政圏協議会による事業を進めます。

## 主要事務事業

事業	事業概要	所管課
行財政改革大綱の推進	経常的な経費の抑制や安定的な自主財源の確保などにより、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指し、行財政改革を推進します。	企画政策課 関係各課
行政評価制度の実施	業務プロセスの改善及び業務の効率化を目的とした事務事業評価を実施します。また、市民意識調査などに基づく総合計画の施策や主要事務事業の進捗状況等についての施策評価を実施します。	企画政策課
職員育成に向けた取組の充実	働きやすい職場環境、働きがいを高める人事制度、職員の自律的な成長を支援する人材育成の3つの要素を結び付け、職員の持つ能力を最大限に引き出せるよう人材の育成と組織の活性化を図ります。	職員課
公共施設の量と質の最適化	公共施設で提供するサービスの需要と供給のバランスを考慮し、公共施設等マネジメントの取組により、公共施設の量と質の最適化を目指します。	公共施設マネジメント課 関係各課
田無庁舎の改修	「公共施設個別施設計画」に基づき、田無庁舎の設備更新及び改修工事等を計画的に行います。	総務課
防災・保谷保健福祉総合センター等の改修	「公共施設個別施設計画」に基づき、防災・保谷保健福祉総合センター等の設備更新及び改修工事等を計画的に行います。	危機管理課

## 人にやさしいデジタル化の推進

## 施策目標

行政手続のオンライン化等により、市民一人ひとりがニーズに合ったサービスをいつでもどこでも利用できる、誰一人取り残さないデジタル社会の実現をめざします。

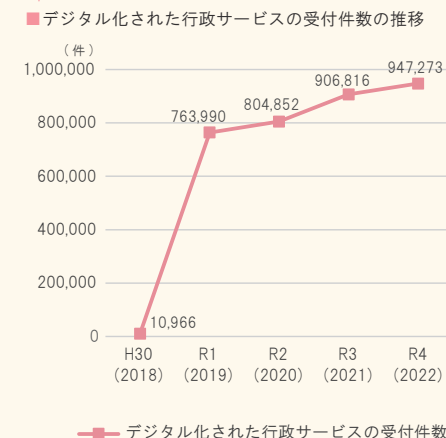
## 現状と課題

- ▶ 国では、すべての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現するために、令和3（2021）年9月にデジタル庁を設置し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、目指すべきデジタル社会の実現に向けて迅速かつ重点的に実施すべき施策を示しています。
- ▶ 国DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の動きを踏まえ、本市においてもデジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化を推進していくことが求められています。
- ▶ 本市では、デジタル技術の活用によって、市民の利便性の向上や行政の効率化を図るため、行政手続のオンライン化による窓口サービスの向上のほか、AIやRPA
- A※を活用した業務の効率化などに取り組んできました。
- ▶ DXの進展にあわせて、情報システムの標準化・共通化をはじめとした業務改善、民間活力の活用等を進めることが必要です。
- ▶ インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消に向けた取組が必要です。
- ▶ 本市では、市民の個人情報や企業の経営情報などの重要情報を多数保有していることから、情報セキュリティ対策を講じていくことが必要です。

## 関連する個別計画等

- ・ 地域情報化基本方針
- ・ 情報セキュリティポリシー

## データ



## 成果指標

	現状値	目標値
● 行政手続のオンライン受付件数	947,273件	▶ 1,050,000件
● マイナンバーカード※の所有者数	134,883人	▶ 194,736人
● 市内の公衆無線LAN設置箇所数 📶	8拠点	▶ 41拠点
● オープンデータ化した行政情報の件数	10 データセット	▶ 39 データセット

📶: 西東京市版健康指標

※RPA: Robotic Process Automation (ロボティック プロセス オートメーション) の略。オフィスワークをパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術

※マイナンバーカード: プラスチック製のICチップ付きカードで、電子証明書を利用したコンビニエンスストア等での証明書交付や電子申告や電子申請に活用できる。

## 目標の実現に向けた取組内容

### 1 デジタル化による行政サービスの向上

市民の利便性の向上のため、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの利活用、キャッシュレス化や行政情報のオープンデータ化などを推進します。また、各分野において、個人のニーズにあわせた効果的な情報の取得ができるよう、デジタル技術を活かした取組を推進します。

### 2 行政事務の効率化の推進

基幹業務システムについては、国が示す標準仕様書を満たすシステムへの更改などにより、標準化・共通化の取組を進めます。また、あらゆる分野におけるデジタル化に対応するため、デジタル人材の確保・育成に取り組むとともに、AI等のデジタル技術を活用し、業務の効率化に取り組めます。

### 3 デジタルデバインド対策の推進

デジタル活用に不安のある人への支援として、デジタル化による利便性を享受するための操作サポート機会の提供や体制づくりなど、デジタルデバインド対策に取り組まます。

### 4 情報セキュリティ対策の徹底

個人情報などを大量に保有する市の情報資産の管理を厳重に行うとともに、その情報を扱う職員に対する情報セキュリティ教育の徹底を図ります。

## 主要事務事業

事業	事業概要	所管課
公衆無線LAN環境の充実	「地域情報化基本方針」に基づき、市民の自主的な文化活動や社会教育活動、子どもの学習環境の場を整備するとともに、行政情報の発信や災害時の情報共有ができるインフラ環境の充実に努めます。	情報推進課 関係各課
デジタル技術を活用した行政サービスの推進	自治体DXを進めるため、行政手続のオンライン化等を推進するとともに、関係部署と連携を図り、新たな技術を行政サービスの向上に積極的に活用するよう検討を進めます。	情報推進課 関係各課
統計データの活用に向けた調査・研究	行政における情報の利活用に向け、さまざまな統計データについて、既存の分析ツールや先進事例などを対象に調査・研究を行います。	総務課
個人番号制度の活用	行政サービスの利便性向上を図るため、マイナンバーカードの活用に関する周知や、コンビニエンスストアでの証明書等の交付促進などを行います。	市民課
デジタル技術を活用した業務の効率化	国が進める情報システム標準化・共通化について、法に基づき標準準拠システムへ移行するとともに、ガバメントクラウドの活用を進めます。また、デジタル技術を活用した業務効率化を進めます。	情報推進課
デジタルデバインド解消に向けた取組	デジタル活用に不安のある方にデジタルデバインド解消に向けた取組を行います。	情報推進課 高齢者支援課 障害福祉課 公民館